

平成 2 0 年 度

八 幡 平 市 浄 化 槽 事 業 特 別 会 計 予 算 書

議案第 39 号

平成 20 年度八幡平市浄化槽事業特別会計予算

平成 20 年度八幡平市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 74,135 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000 千円と定める。

平成 20 年 2 月 22 日提出

八幡平市長 田村正彦

# 第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		6,338
	1 分担金	6,338
2 使用料及び手数料		6,697
	1 使用料	6,696
	2 手数料	1
3 国庫支出金		7,741
	1 国庫補助金	7,741
4 県支出金		7,277
	1 県補助金	7,277
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		7,476
	1 他会計繰入金	7,476
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		4
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 市預金利子	1
	3 雑入	2
9 市債		38,600

(単位:千円)

款	項	金額
	1 市 債	38,600
歳 入	合 計	74,135

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 浄化槽事業費		72,414
	1 浄化槽事業費	72,414
2 公債費		1,221
	1 公債費	1,221
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		74,135

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備改造融資あっせん資金利子補給	自 平成21年度 至 平成25年度	借入金額10,000千円以内で年利4.0%以内の利子相当額

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
浄化槽事業費	千円 38,600	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件に よって、銀行その他の場合には債権者と 協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若 しくは低利に借換えすることができる。